

鳥取市総合企画委員会について

1 基本的事項

(1) 位置づけ

鳥取市総合企画委員会条例に基づき設置される市の附属機関

(2) 委員会の主な職務

総合計画及び創生総合戦略の審議を通じて幅広い分野から意見等をいただく

(3) 委員の任期

令和6年5月29日から令和8年4月30日

(4) 委員会の構成

学識経験16名、公募4名 計20名

2 審議等の予定

総合企画委員会は次の日程で審議を行う予定です。また、各委員で創生総合戦略等の評価を行います。

※スケジュールは変更の可能性があります。

(1) 令和6年度

第1回委員会

開催時期：令和6年5月29日

審議概要：第12次鳥取市総合計画等の策定について 等

第2回委員会（書面開催予定）

開催時期：令和6年7月頃

審議概要：第12次鳥取市総合計画の策定にかかる意見交換 等

創生総合戦略等の評価

実施時期：令和6年7月頃

評価作業：各委員が分野ごとに評価を実施

評価対象：第2期創生総合戦略及び令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金事業

第3回委員会

開催時期：令和6年10月頃

審議概要：第11次総合計画及び第2期創生総合戦略の進捗状況
第12次鳥取市総合計画の策定にかかる意見交換 等

第4回委員会

開催時期：令和6年12月頃

審議概要：市民アンケート調査、ワークショップ等結果報告

第11次鳥取市総合計画等の中間評価報告 等

第5回委員会

開催時期：令和7年2月頃

審議概要：基本構想（骨子）、人口ビジョン（骨子）について

（2）令和7年度

全6回程度予定